

# 第25期定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表  
計算書類の個別注記表

イー・ガーディアン株式会社

上記事項は、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.e-guardian.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様へ提供したものとみなされる情報です。

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 イー・ガーディアン東北株式会社  
E G テスティングサービス株式会社  
E G セキュアソリューションズ株式会社  
E-Guardian Philippines Inc.  
E-Guardian Vietnam Co., Ltd.

2022年10月1日付で、E G セキュアソリューションズ株式会社は当社連結子会社である株式会社グレスアベイル、株式会社ジェイピー・セキュアを消滅会社とし、E G セキュアソリューションズを存続会社とする吸収合併を行いました。

##### ② 非連結子会社の数及び非連結子会社の名称

非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はないため、該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社のうち連結決算日と決算日が異なるのは、E-Guardian Philippines Inc. (決算日は8月31日)であります。

なお、連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の計算書類を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

主な耐用年数

建物 3～46年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～15年

(ロ) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(ハ) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

インターネットセキュリティ事業は、主に受託契約内容に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。

当該履行義務は、実際にサービスの提供が完了した時点において充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、子会社の実態に基づいた適切な償却期間（計上後7年以内）において定額法により償却しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、2021年12月22日開催の第24期定時株主総会決議に基づき、2022年9月期より、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、一定の要件を満たす当社子会社の取締役を含む。以下同じ。）を対象とする株式報酬制度（以下、「本制度」とします。）を導入しております。

（なお、本制度は、2015年12月18日開催の第18期定時株主総会決議及び、2018年12月20日開催の第21期定時株主総会に基づき導入していた制度を一部変更し、継続しております。）

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（かかる信託を以下「本信託」とする。）を設定し、本信託を通じて当社株式（当社普通株式とする。以下同じ。）の取得を行い、当社の対象取締役に対し、当社の取締役会が定める株式交付規程に従ってその役位に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する株式報酬制度であります。当社の取締役会は、株式交付規程に従い、本制度の対象となる期間において毎年所定の月に、ポイント算定の基礎となる金額を定め、株式交付規程に従って対象取締役ごとにポイントを算出します。対象取締役は、かかるポイントの累積値に応じた当社株式を、退任時に交付されることとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は218,409千円、株式数は191,780株であります。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

（「収益認識に関する会計基準」等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、収益認識会計基準等の適用が連結計算書類に及ぼす影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、時価算定会計基準等の適用が連結計算書類に及ぼす影響はありません。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

のれん及びその他(無形固定資産)の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	481,269千円
その他(無形固定資産)	168,079千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、のれんの帳簿価額を分割し帰属させる事業の単位を法人各社としており、のれん及びその他（無形固定資産）の減損の兆候の有無を判定するにあたっては、各社の損益実績及び将来の利益計画を用いております。将来の利益計画は、各社の経営計画を基礎として算定しております。各社の経営計画は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、経営環境の著しい悪化等により、将来の利益計画の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結計算書類における、のれん及びその他（無形固定資産）の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

395,852千円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	10,405,800株	一株	一株	10,405,800株

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	372,082株	34,526株	34,000株	372,608株

(注1) 当連結会計年度末の普通株式に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式191,780株が含まれております。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、主に役員向け株式交付信託に係る増加及び譲渡制限付株式報酬に係る増加であります。

(注3) 当連結会計年度末の普通株式の減少は、役員向け株式交付信託による自己株式の処分による減少であります。

### (3) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	142,680	14.00	2021年9月30日	2021年12月23日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2,208千円が含まれております。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	245,399	24.00	2022年9月30日	2022年12月22日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4,602千円が含まれております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつ安全性の高い預金等に限定する方針であります。デリバティブ取引は行っておりません。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、信用リスクの低い特定顧客に対するものであり、かつ短期的に回収予定のものであります。

未払金は、一般経費等に係る債務であり短期間で支払われる予定のものであります。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、売掛金について管理部門及び営業部門が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

買掛金については、月次単位で支払予定を把握するなどの方法により管理しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金は、現金であること、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等は、短期間で決済され時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性が乏しいものについても注記を省略しております。

なお、市場価格の無い株式等(連結貸借対照表計上額2,000千円)は、記載しておりません。

### (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

重要性に乏しいため記載を省略しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
顧客との契約から生じる収益	11,752,291
その他の収益	—
合計	11,752,291

当社グループは、インターネットセキュリティ事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載を省略しております。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「2.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 9. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 646円13銭

(2) 1株当たり当期純利益 168円38銭

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発



行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## **11. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

(イ) 子会社株式 移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券  
・ 市場価格の無い株式等 移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づき簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

主な耐用年数

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### ③ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

インターネットセキュリティ事業は、主に受託契約内容に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。

当該履行義務は、実際にサービスの提供が完了した時点において充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、2021年12月22日開催の第24期定時株主総会決議に基づき、2022年9月期より、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、一定の要件を満たす当社子会社の取締役を含む。以下同じ。）を対象とする株式報酬制度（以下、「本制度」とします。）を導入しております。

（なお、本制度は、2015年12月18日開催の第18期定時株主総会決議及び、2018年12月20日開催の第21期定時株主総会に基づき、導入していた制度を一部変更し、継続しております。）

#### (1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（かかる信託を以下「本信託」とする。）を設定し、本信託を通じて当社株式（当社普通株式とする。以下同じ。）の取得を行い、当社の対象取締役に対し、当社の取締役会が定める株式交付規程に従ってその役位に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する株式報酬制度であります。当社の取締役会は、株式交付規程に従い、本制度の対象となる期間において毎年所定の月に、ポイント

算定の基礎となる金額を定め、株式交付規程に従って対象取締役ごとにポイントを算出します。対象取締役は、かかるポイントの累積値に応じた当社株式を、退任時に交付されることとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は218,409千円、株式数は191,780株であります。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

（「収益認識に関する会計基準」等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、収益認識会計基準等の適用が計算書類に及ぼす影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、時価算定会計基準等の適用が計算書類に及ぼす影響はありません。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式及び出資金 1,474,559千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の評価にあたり、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較による評価を行い、実質価額の著しい低下について判定しております。

実質価額に超過収益力を反映するにあたっては、将来の利益計画を基礎として超過収益力の毀損の有無を判断しております。

当該利益計画における重要な仮定の内容については、連結計算書類「(会計上の見積りに関する注記)のれん及びその他(無形固定資産)の評価」に記載のとおりであります。

将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の計算書類における、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 227,333千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

① 売掛金	2,055千円
② 未収入金	24,760千円
③ 短期貸付金	310,000千円
④ 買掛金	83,026千円
⑤ 未払金	11,133千円

#### 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	7,715千円
② 売上原価	875,362千円
③ 販売費及び一般管理費	11,875千円
④ 営業取引以外の取引高	286,507千円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普 通 株 式	372,608株

(注) 当事業年度末の普通株式に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式191,780株が含まれております。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

賞与引当金	30,709千円
未払事業税	22,607千円
役員株式給付引当金	43,278千円
資産除去債務	10,090千円
関係会社株式評価損	94,921千円
貸倒引当金繰入限度超過額	23,747千円
その他	26,293千円
繰延税金資産小計	251,648千円
評価性引当額	△172,037千円
繰延税金資産合計	79,610千円

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

種 類	会社等の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子会社	イー・ガ ーディ アン東 北株 式会社	所有 直接100.0%	役員の兼任	配当金の受 取	162,160	—	—
子会社	EGテス ティング サービ ス株 式会社	所有 直接100.0%	役員の兼任	配当金の受 取	50,000	—	—
子会社	EGセキ ュアソ リユー シヨ ンズ 株 式会社	所有 直接100.0%	役員の兼任 資金の貸付	利息の受取	4,572	短期 貸付金	310,000
子会社	E-Guardian Philippines Inc.	所有 直接100.0%	役員の兼任	配当金の受 取	48,792	—	—

取引条件及び取引条件の方針の決定

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。

## 10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 579円09銭

(2) 1株当たり当期純利益 138円74銭

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。